

農業農村整備事業における 農村環境の基本方針と今後の展開

基本方針 1

新潟らしい自然環境の保全と景観の創出

1-1 地域の生態系の保全

- ① 身近な自然環境を保全する
- ② 地域の動植物についての生息・生育状況を把握し生物の生息・生育環境に配慮する
- ③ 農業農村整備事業による生態系への影響を最小限に抑える

1-2 地域景観の保全

- ① 広域的な自然景観を保全・育成・活用する
- ② 歴史的・文化的景観の保全・継承する

1-3 環境教育の拡充と環境教育の場の創出

- ① 身近な自然と触れ合える環境を創出する

方針 1-1 ①身近な自然環境を保全する

水のネットワークを再構築し、身近にふれあえる自然を保全・再生するため、農業者・地域住民が一体となって環境保全のための取り組みを推進します。

方針 1-1 ②地域の動植物についての生息・生育状況を把握し生物の生息・生育環境に配慮する

生態系調査資料等を活用し、生息・生育環境を把握するとともに、必要に応じて動植物の生息・生育環境へ配慮した対策を実施します。

方針 1-1 ③農業農村整備事業による生態系への影響を最小限に抑える

生態系への影響を最小限に抑える努力をし、動植物との共存が図れるように配慮します。

方針 1-2 ①広域的な自然景観を保全・育成・活用する

市民が寄り道をしたくなるような、農村の景観形成を目指します。集落やその周辺の景観に配慮した整備を推進します。

方針 1-2 ②歴史的・文化的景観の保全・継承する

歴史的・文化的景観を保全することによって、潤いと安らぎの場を未来に継承します。

方針 1-3 ①身近な自然と触れ合える環境を創出する

身近に自然と触れ合える環境の場を創出していきます。子どもたちへの環境学習を進め、意識啓発を図っていきます。

地域文化の保存・継承・地域の活性化 子どもたちへの農業・環境教育の場の創出

農業農村整備事業を実施する際には生産基盤の整備と併せた生態系・生物多様性保全や美しい景観の形成など、農村環境の広域的な保全と地域づくりの取り組みを推進します。



基本方針 2

環境に優しい農業の持続的発展

2-1 地域環境保全の促進

- ① 農業施設管理体制における協働化を推進する
- ② 環境用水を活用する

2-2 環境保全型農業の推進

- ① 環境保全型農業を推進する
- ② 安心・安全な食料の供給と地産地消を推進する
- ③ 地域の特性を活かした高付加価値農業を推進する

方針 2-1 ①農業施設管理体制における協働化を推進する

農業施設の維持・管理は、農家だけでなく地域住民との協力が不可欠です。地域住民・行政・企業・学校などによる協力体制が今後の地域環境の保全においては重要になってきます。地域住民が楽しみながら参加できるような取り組みを推進します。

方針 2-1 ②環境用水を活用する

多くの潟・河川・湖沼・用排水路・水田などの水辺空間が生活に結びついています。地域の水質環境を改善・保全するために、環境用水の導入・継続が必要とされています。

方針 2-2 ①環境保全型農業を推進する

環境負荷の軽減に配慮した、環境保全型農業の拡大を今後も推進します。地域の環境・生態系全体に配慮した工法の選定、ビオトープの設置などを考慮し、農村の生態系再生を進め、環境にやさしい農業を推進します。

方針 2-2 ②安心・安全な食料の供給と地産地消を推進する

消費者の農業への理解と信頼を深め、生産者と消費者の交流を促進し、地産地消を推進することにより地域農業の活性化を図ります。

方針 2-2 ③地域の特性を活かした高付加価値農業を推進する

環境に配慮した農業生産活動は、付加価値の高い農業へとつながり、それにより生産された農産物を新潟ブランドとして発信していき農業の持続的な発展につなげます。

信頼の新潟ブランドの維持・拡大

新潟市の農産物の付加価値は、豊かな自然そのものであり環境配慮した生産基盤の整備や、環境保全型農業の推進などを広域的に取り組むことで、信頼のブランドを将来にわたって維持・拡大していきます。



基本方針 3

社会が求める農村と都市の互恵づくり

3-1 農地の持つ防災機能の発揮

- ① 農業施設利用による排水機能を維持する
- ② 農地の持つ防災機能を活用する

3-2 子どもたちへの農業教育の場の創出

- ① 農業教育体験の場を創出する
- ② 擬似湿地やビオトープを活用する

3-3 地域文化の保存・継承

- ① 地域コミュニティの活性化を推進する
- ② 地域の文化・伝統行事を保存継承する

3-4 農村と都市の相互理解による地域づくり

- ① 農村と都市の相互理解による地域づくりを推進する
- ② 都市住民への新しいライフスタイルの場を提供する

方針 3-1 ①農業施設利用による排水機能を維持する

農業用排水機場による排水をはじめ、田んぼダムなどの取り組みによって農地だけでなく都市部の住宅地も水害から守られています。農地や農業施設を地域全体の社会資本と捉え、農業者と都市住民との協働によって維持保全していく仕組みづくりを推進します。

方針 3-1 ②農地の持つ防災機能を活用する

農地は、豪雨時において一時的な貯留機能も果たしており、浸水被害の軽減を担っています。市街地近郊における農地は、防災機能としての役割を持っており、防災空間として重要です。

方針 3-2 ①農業教育体験の場を創出する

様々な施設や取り組みを活用し、子どもたちが新潟市の自然・農業・農村への理解を深め、「田園文化都市 新潟」として地元の良い経験できる農業教育の場の創出や農業体験の場を創出していくことが重要になってきます。

方針 3-2 ②擬似湿地やビオトープを活用する

農地における生態系ネットワークや自然の重要性を学ぶことが重要です。耕作放棄地等を利用した擬似湿地(再生湿地)やビオトープを活用し、子どもたちへの環境教育を進めます。

方針 3-3 ①地域コミュニティの活性化を推進する

過疎化や高齢化が進み集落活動が低下しています。地域資源を活用し、地域の特色を活かしたまちづくり・まちおこしが重要になってきます。

方針 3-3 ②地域の文化・伝統行事を保存継承する

今まで各地域が作り上げてきた地域固有の文化を保存・継承していくための地域の仕組みづくりを推進します。

方針 3-4 ①農村と都市の相互理解による地域づくりを推進する

農地や農業施設は、現在では様々な形で都市の生活の安心を守っています。今後は、農産物と都市部の相互理解と扶助により地域全体の資産として活用し地域の発展につなげていきます。

方針 3-4 ②都市住民への新しいライフスタイルの場を提供する

農村部は、都市住民の「ゆとり」や「やすらぎ」あるライフスタイルを提供する場として、重要性が高まっており、農村部の活性化にもつながります。

農村と都市の相互理解と協力

農業農村の多面的機能に目を向け、地域文化や環境の保全、地域防災などを踏まえた地域づくりや、魅力を創り出し、農村と都市が助け合う「田園文化都市 新潟」を目指します。

